津軽広域水道企業団西北公告第５号

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年９月 28 日

津軽広域水道企業団　企業長　谷川　政人

記

１　競争入札に付する事項

（１）入札方法	条件付き一般競争入札（事前審査型）
（２）入札参加形態	単体企業
（３）工事番号	第 8-701 号
（４）工事名称	稲垣取水施設水管橋撤去工事
（５）工事場所	つがる市稲垣町繁田地内
（６）工事期間	契約締結日の翌日から令和９年３月 31 日まで
（７）工事概要	上部工撤去工　１式 取水塔上屋撤去工　１式 橋脚撤去工　１式 （建設リサイクル法対象建設工事）
（８）支払条件	前払金　有り（契約額の 40％以内）　部分払　無し
（９）予定価格	金 31,460,000 円（消費税及び地方消費税含む）
（10）最低制限価格	設定あり

２　入札参加資格

（１）地方自治法施行令第 167 条の４に規定する者に該当しないこと。

（２）津軽広域水道企業団西北事業部条件付き一般競争入札要領第５条第１項に該当すること。

（３）役員（役員として登記され、又は届け出されてないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

（４）建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下同じ。）第 15 条に定める「土木一式

工事」に係る「一般建設業又は特定建設業」の許可を受けていること。

（５）公告日現在において津軽広域水道企業団建設業者等級名簿に業種「土木一式工事」等級「Ａ級以上」に格付、及び業種「解体工事」で登載されている本店を「津軽広域水道企業団西北事業部給水区域内」に有していること。

※給水区域内とは、つがる市、五所川原市（平成 17 年 3 月 27 日における市浦村の区域に限る。）

（６）平成 28 年度以降に元請けとして、国又は地方自治体等の発注した「土木一式工事」又は「解体工事」1 件の契約金額が「500 万円以上」の施工実績を有すること。

（共同企業体による施工の場合は、代表者としての施工実績に限る。）

（７）次のいずれにも該当する主任技術者あるいは監理技術者を配置できること。

①この工事に対応する 2 級以上相当の国家資格又はこれと同等以上の資格を有する者。

②当該入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者。（入札参加資格申請日以前において、連続して 3 箇月以上の雇用関係がある者。）

（８）直近の経営事項審査で土木一式工事の総合評定値（P）が 800 点以上の者であること。

３ 入札参加資格申請の方法

（１）受付期間　　令和 8 年 9 月 29 日（火）から令和 8 年 10 月 5 日（月）まで

（２）受付時間　　午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、受付最終日は午前 8 時 30 分から正午までとする。

（３）提 出 先　　津軽広域水道企業団西北事業部　総務課

（４）提出方法　　提出先に直接持参すること。

（５）提出書類

①条件付き一般競争入札参加資格審査申請書【様式第１号】

②建設業法に基づく許可書の写し

③最新の総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し

④配置予定技術者調書【様式第２号】

１）技術者の国家資格等が確認できる書類の写しを添付すること。

２）技術者が常時雇用されている者であることが確認できる書類（技術者の雇用保険被保険者資格喪失届、住民税の特別徴収税額通知書等。）の写しを添付すること。

⑤施工実績調書（施工実績が確認できる書類の写しを添付。）【様式第３号】

⑥誓約書（本公告文に添付の様式を使用すること。）

⑦注意事項

１）配置予定技術者調書には、受注時に配置できる技術者を記載すること。

２）下請工事が 5,000 万円以上となる時は監理技術者を配置予定技術者とすること。

３）配置予定技術者は当該工事完了まで、原則として変更できない。ただし、配置予定技術者が、死亡・退社・入院等やむを得ない事情がある場合はこの限りでない。

４）技術者が専任となる工事において、予定技術者を複数の工事に配置している場合は、他の工事を落札したことにより当該工事に予定技術者を配置できなくなるた

め、直ちに入札辞退届により当該入札の辞退を行うこと。
　ただし、同一日に複数の入札がある場合は、当該落札以降の入札は辞退扱いとなるため、入札辞退届の提出は不要です。
５）他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず、重複して落札した場合は、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
（６）提出部数　　１部（A4 版）
（７）その他
①申請書の作成及び申込みにかかる費用は、申請者の負担とする。
②提出された申請書及び関係書類は、返却しない。
③提出された申請書及び関係書類の差替え、訂正及び再提出は認めない。
④提出された申請書及び関係書類の内容について、別途その内容を聴取することがある。

４ 入札参加資格の決定

（１）入札参加資格の確認は、申請書及び関係書類の提出期限日をもって行うものとし、次のとおり通知する。
①通 知 日　　令和 8 年 10 月 6 日（火）
②通知方法　　ＦＡＸにより通知する。
（２）審査の結果、資格が認められなかった者は、不服申立書【様式第５号】により申立をすることができる。
①提出期限　　令和 8 年 10 月 7 日（水）　午後 5 時まで
②提 出 先　　津軽広域水道企業団西北事業部　総務課
③提出方法　　提出先に直接持参すること。
（３）企業長は、不服申立に対して書面により速やかに回答するものとする。
（４）入札参加資格の喪失
　入札参加資格があると認められたものが、入札（開札）日までに次に掲げるいずれかに該当することとなった時は、入札参加資格を喪失し、入札に参加できない。
①入札参加資格の要件を欠いたとき
②申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載していることが明らかとなったとき
③入札に参加させることが、著しく不適当と認められるとき

５ 設計図書の閲覧等

（１）閲覧期間　　令和 8 年 9 月 29 日（火）から令和 8 年 10 月 13 日（火）まで
　　ただし、閉庁日を除く。
（２）閲覧時間　　午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
（３）設計図書等は、上記閲覧期間に津軽広域水道企業団のホームページに掲載するので、各自ダウンロードすること。

６ 設計図書に対する質問

（１）設計図書に対して質問がある場合は、次のとおり質疑応答書により提出すること。

①提出期限　　令和８年 10 月７日（水）　正午まで

②提 出 先　　津軽広域水道企業団西北事業部　総務課
ただし、閉庁日を除く

③提出方法　　ＦＡＸ又は持参により提出するものとし、それ以外は受け付けないものとする。ＦＡＸ送信時には総務課へ連絡すること。

（２）質問に対する回答は、令和８年 10 月８日（木）午後５時までに、ＦＡＸで質問者のみに回答する。

・工事担当課（者）へ直接問い合わせをしてはならない。（本公告における参加資格を取り消すことがある。）

７ 入札（開札）の日時及び場所

（１）日　　時　　令和８年 10 月 15 日（木）午前９時 10 分

（２）場　　所　　津軽広域水道企業団西北事業部　３階入札室

８ 入札に関する事項

（１）入札方法　　津軽広域水道企業団西北事業部郵便入札要領（以下「郵便入札」という。）により執行する。

（２）郵送方法　　一般書留、簡易書留のいずれかによる。

（３）到着期限　　令和８年 10 月 14 日（水）まで必着のこと。

（４）送 付 先　　〒038-3145　木造郵便局留
津軽広域水道企業団西北事業部総務課行

（５）入札回数　　１回とする。なお、落札者がいない場合は、不調とする。

（６）入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（７）工事費内訳書

入札書の提出に際し、入札金額の根拠となった工事費等を記載した工事内訳書を同封して提出すること。

９ 入札条件

津軽広域水道企業団西北事業部入札参加心得書を遵守すること。

１０ 入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金は、免除とする。

（２）契約保証金は、契約金額の 10 分の 1 以上の金額を納付するものとする。ただし、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。また、銀行若しくは企業長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

１１ 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を入札（開札）日前日までに、持参により提出すること。

１２ 入札（開札）の立会い

（１）入札（開札）にあたり、入札参加資格を有すると認められた者の中から、入札立会人 2 名を決定し、依頼する。

（２）入札立会人には、入札立会依頼書をＦＡＸで送付するので依頼を受けた者（代表者又はその代理人）は、立会うこと。

（３）予定された立会人が開札の時刻までに到着しない場合は、当該入札事務に従事していない津軽広域水道企業団西北事業部の職員を立ち会わせる。

１３入札の無効

①入札参加資格のない者の入札。
②申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した者の入札。
③入札者心得書及び郵便入札の条件等入札に関する条件に違反した入札。
④工事内訳書の合計金額に違算又は、入札金額と一致しない者の入札。
⑤入札書又は工事内訳書若しくは封筒に記入もれ、押印もれがある者の入札。
⑥事前公表した予定価格（税抜）を超える金額の入札。

１４ 落札者の決定方法

（１）本入札は、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

１５ 契約の締結

（１）落札者には、開札終了後、直ちに電話連絡する。

（２）落札決定の日から 7 日以内に契約書を取り交わすものとする。ただし、落札者からの申出により、契約締結の延期の承認を与えたときは、この限りでない。

（３）落札決定後、契約締結までの間において、入札参加資格の要件を欠いた者又は指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けた者には、当該契約を締結しないことがある。

１６ その他

（１）現場説明会は実施しない。

（２）申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した場合においては、指名停止要領に

基づく指名停止を行うことがある。

（３）入札参加者は、設計図書等を熟読のうえ、入札しなければならない。

（４）提出書類等の様式は、津軽広域水道企業団西北事業部ホームページの各種様式を参照すること。

（５）請負代金が 100 万円以上の工事については、請負者は契約締結時に中間前払又は部分払のいずれかを選択することとし、契約締結後の変更は認めない。

問い合わせ先
〒０３８-３１９６
青森県つがる市柏桑野木田福井２０－４
柏分庁舎２階
津軽広域水道企業団西北事業部　総務課
ＴＥＬ：０１７３－２５－２７１１
ＦＡＸ：０１７３－２５－２１８８

誓　約　書

令和　　年　　月　　日

津軽広域水道企業団　企業長　様

申　請　者　住　所

氏　名　　㊞

私は、令和8年9月28日付で入札公告された　第8-701号　稲垣取水施設水管橋撤去工事　の条件付き一般競争入札参加資格審査申請書を提出するにあたり、下記の事項について誓約します。

なお、津軽広域水道企業団企業長が必要と認めた場合には、青森県警察に照合することについて承諾します。

記

自己又は法人その他団体役員等は、次のいずれにも該当するものではありません。

⑴　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
⑵　暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
⑶　暴力団又は暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
⑷　暴力団又は暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
⑸　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
⑹　暴力団又は暴力団員に対して賃金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
⑺　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
⑻　暴力団員と密接な交友関係を有する者

この様式に記載された個人情報は、暴力団排除に関する目的以外には使用しません。